外傷専門医認定申請の手引き2025

一般社団法人日本外傷学会

代表理事　渡部広明

専門医認定委員会委員長　伊澤祥光

外傷専門医認定を申請するものは、以下の注意点および「日本外傷学会専門医診療実績表（以下、実績表）の作成について」を熟読し、間違いのないように申請書類を作成して下さい。申請書類はホームページよりダウンロードし、記載した申請書類を電子媒体(PDF)として提出して下さい。

事前確認：

2025年度新規申請の申請資格者は、2020年12月15日までに入会したものとします。

（本学会専門医制度規則第３章第６条）

専門医の認定を申請する者は、次の各項に定める資格をすべてそなえていなければならない。

・日本国の医師免許を有すること

・申請時において５年以上引き続いて日本外傷学会の会員であること

・卒後初期臨床研修終了後５年（通算７年）以上の臨床経験を有すること

・日本外傷学会が認定する専門医研修施設またはこれに準じる外傷診療施設において必要な外傷診療を行い、必要な経験と学識技術とを修得していると認められること

・十分な学術活動を行っていること

**１. 提出する書類**

1. 申請書（様式1）
2. 履歴書（様式2）
3. 医師免許証（写）
4. 経験症例実績表（様式3、エクセル表）
5. 経験手技実績表（様式4、エクセル表）
6. 経験症例報告書（様式5-1、5-2、ワード文書）
7. 講習会学術災害実績表（様式6、エクセル表）
8. 研修修了証明書（様式7、8）
9. 推薦書（様式9）

10) 自己チェックリスト（様式10）

上記に加え、様式6講習会学術災害実績を証明する資料、審査料振込明細書控えも電子化して提出すること。

**２．書類送付に際して**

以下(1)-(3)に示す書類・資料をすべて電子化(形式：PDF)し、フォルダに収納したうえで、学会指定のURLに提出する。なお、フォルダ名は、申請者氏名を記載する。

1. 申請書類一式（施行細則第5章第14条）：上記１ 1)-10)
2. 様式6の講習会学術災害実績を証明する資料
3. 審査料振込明細書

申請URL：　<https://www.dropbox.com/request/MDvmkC6YPim5lwbbhBw6>

1. **作成の注意点**
2. 年は全て西暦で記入のこと。
3. 様式２：「履歴書」

顔写真は最近３カ月以内のものを使用すること。基本領域の専門医を取得している学会の認定証のコピーを添付すること。

（基本領域：放射線学会、救急医学会、形成外科学会、外科学会、整形外科学会、脳神経外科学会、麻酔科学会）

1. 様式３、４、５：各種実績表

「日本外傷学会専門医診療実績表（以下、実績表）の作成について」を熟読し記載すること。

4）様式6：学術集会参加証明書

①　最近5年間(2020年11月1日～2025年10月31日)で、日本外傷学会学術集会(第35回～第39回)への最低3回の参加を証明すること。

②　参加証（氏名記載部分含む）の電子化したものを提出すること。参加証がない場合、参加を証明できる抄録集コピーでも構わないが、その場合は筆頭発表者や座長など、申請者の氏名が確認できる参加形態でなければならない。

5）様式6：学術活動実績表

① 　学術論文は、外傷を主題とし、国内外の医学雑誌で査読により採用されたもので、筆頭論文１編以上を含むこと。ただし、熱傷を主題とする論文を除く。学術論文の別刷あるいは全文を電子化して提出すること。

発刊時期は問わないが、既に掲載されたもののみを認める。採用決定通知があっても、申請時までに未掲載であれば、これを認めない。

内容は原著・総説・症例報告のいずれでも良いが、地方会誌、商業誌、依頼原稿、学会抄録集の延長とみなされる雑誌等については認めない。雑誌および内容の適否については外傷専門医認定委員会で厳正に審査する。

② 　学会・研究会発表は、直近５年間(2020年11月1日～2025年10月31日)における外傷を主題とする発表（ただし熱傷を主題とする発表は除く）で、筆頭者として3題以上、そのうち1題は日本外傷学会学術集会(第35回～第39回)で発表したものとする。発表を証明できるプログラムの表紙・目次・抄録を1セットにして提出すること。

6）様式6：「研修コース」

必須講習会受講

JATEC、JETEC、AISコーディングセミナーを全て修了していること。ただし、AISコーディングセミナーはAIS2005update2008を用いて行われた講習会でなくてはならない。

重要講習会受講

申請書様式6「講習会受講」に示す12項目から1項目以上を任意で選ぶ。

すべての講習会で、受講・指導・開催したことを証明する資料を提出すること。受講期間は問わない。

7）様式6：「災害活動実績表」

災害活動の実績を証明する資料、あるいは、公的な災害訓練・研修コースの参加や主催を証明する資料を提出すること。これにはDMAT、MIMMS、MCLSの受講・講師・開催、厚生労働省や学会のバックアップがある災害コース（大規模災害対策コース、日本集団災害医学会セミナー等）の受講・講師・開催が含まれるが、地域性の強いものや病院単位のものは認めない。JPTEC、ITLS（またはBTLS）については、コース・メディカル・ディレクターまたは責任医師としての開催のみ認める。参加期間は問わない。

8) 様式7：「外傷研修修了証明書」

外傷診療に関して指導を受けた主たる指導医師と、所属科の長の証明をもらうこと。ただし、申請時に当該指導医師が他の施設に勤務している場合、その医師の証明であることが望ましい。長の証明については申請時におけるものでよい。

* 1. 指導医師名および所属長氏名は、本人のサイン（自署）とする。自署した申請書をPDFに変換して提出する。
  2. 研修した施設が複数の場合には、その施設ごとに作成する。
  3. 研修施設が外傷専門医研修施設であればその施設の認定番号を、外傷専門医研修施設で無い場合には基本領域の欄にチェックを入れること。

9）様式8：「外傷研修施設一覧表」

① 申請に足りる研修年数の研修期間を証明すること。５年以上あれば総て記載すること。

② 複数の施設に及ぶ場合はそれぞれを記載し、右端「終了証明書番号」は様式７の右肩の番号と一致すること。

申請の際、研修期間の確認も行うこと。

（本学会専門医制度施行細則第４章第12条2)(1)「研修期間」　以下参照）

原則として、学会が認定した外傷専門医研修施設で専門医の指導のもとに５年以上の勤務を有すること。また、外傷専門医研修施設以外でも本細則第４章第12条1）に掲げる専門医の研修施設、あるいは本細則第10章第24条3）に掲げる救済措置を受けている施設で十分な外傷診療の経験があれば、これを研修期間と認めることがある。ただし、全ての研修期間が外傷専門医研修施設以外での研修であることは認めず、最低1年間は外傷専門医研修施設での研修期間を有することを必須とする。

10）様式9：「外傷専門医推薦書」

指導者の自署による推薦書をPDF化して提出すること。申請者の申請時の所属施設が外傷専門医研修施設であれば外傷専門医１名、それ以外の施設に所属する場合には外傷専門医３名の推薦を提出すること。外傷専門医は申請時点で有資格者であることを要件とする。

　　11）様式10：「自己チェックリスト」

　　　　提出物の最終チェックリストである。記載内容も含め、提出前に自己で確認して自署すること。チェックしてあるにも関わらず提出・記載漏れが顕著である場合は、それをもって不合格と判断されることがあるので、十分に注意してチェックすること。

**４. 審査内容について**

1) 　書類審査

2) 　筆記試験　※ 書類審査を通過した申請者に対して行います。

**５. 認定審査料、認定登録料**

専門医認定審査料は20,000円、登録料は30,000円です。なお、既納の審査料および認定登録料は返却致しません。

**６. 申請受付期間**

2025年11月1日受付開始、2025年12月10日申請締切

締切日を過ぎて提出された申請書類は一切受理しません。

**７. 筆記試験日**

2026年3月1日（日）品川付近予定

※　書類審査終了後、審査通過者に通知いたします。

**８. 審査および審査結果**

提出された書類をもとに審査し、理事会の議を経て判定し、合格者には外傷専門医認定証を発行いたします。なお、審査や審査結果に関する問い合わせは一切受け付けません。

専門医認定証発行予定日：2026年4月1日

以上